

特定非營利活動法人
有明海再生機構



1. 特定非営利活動法人有明海再生機構とは

特定非営利活動法人有明海再生機構（以下、有明海再生機構という）は平成17年6月に設立され、有明海再生・創生を目指し、有明海問題を有明海の環境改善、水産振興、有明海沿岸域の活性化等幅広くとらえ、この問題に関する調査研究を推進するための事業を行うとともにこの地域の有明海再生・創生に役立つ取組みや政策提言を行うことを目的に活動を行っております。

2. 役員および顧問（平成30年7月1日現在）

理事長 川上 義幸 元佐賀県副知事

副理事長 大串 浩一郎 佐賀大学 教授
小松 利光 九州大学 名誉教授

理事 植木 光治 元大川市長
大嶋 雄治 九州大学 教授
北島 悅子 元アバンセ 副館長
畠田 彰秀 長崎大学 教授
速水 祐一 佐賀大学 准教授
溝上 泰弘 株式会社ミズ 相談役
(佐賀商工会議所副会頭)

監事 香月 道生 株式会社北島 代表取締役社長
(佐賀商工会議所副会頭)

顧問 荒牧 軍治 佐賀大学 名誉教授
楠田 哲也 九州大学 名誉教授

3. 理事長のあいさつ

有明海再生機構が平成 17 年に設置されてから早 13 年が経過しました。



平成 17 年当時、有明海はどういう状況にあったかというと、諫早湾干拓事業を推進する農水省とそれを阻止しようとする漁業者との対立の構図が基本にありました。その中で、有明海ノリ不作等第 3 者委員会で指摘された中長期開門調査の実施を巡って両者の具体的な攻防が行われていましたが、当時有明海において調査研究の蓄積が少ない中で、事業者側が一方的に示す科学的知見に対して不信感も加わり漁業者側の理解が進むわけありませんでした。そこで中立的立場で、有明海環境に関する科学的知見の蓄積を図ろうということで設立されたのが、NPO 法人有明海再生機構でした。

私は、その時に佐賀県副知事として設立にかかわっていましたが、この度、理事の皆様のご推挙により理事長を拝命することになりました。

これまで、有明海再生機構では、有明海研究者が手掛けた調査研究や有明海再生機構独自で進めた調査研究の成果をもとに内部で議論を重ね、有明海の環境変化の要因や再生に向けての方向性についての取りまとめなど、一定の役割を果たしてきました。

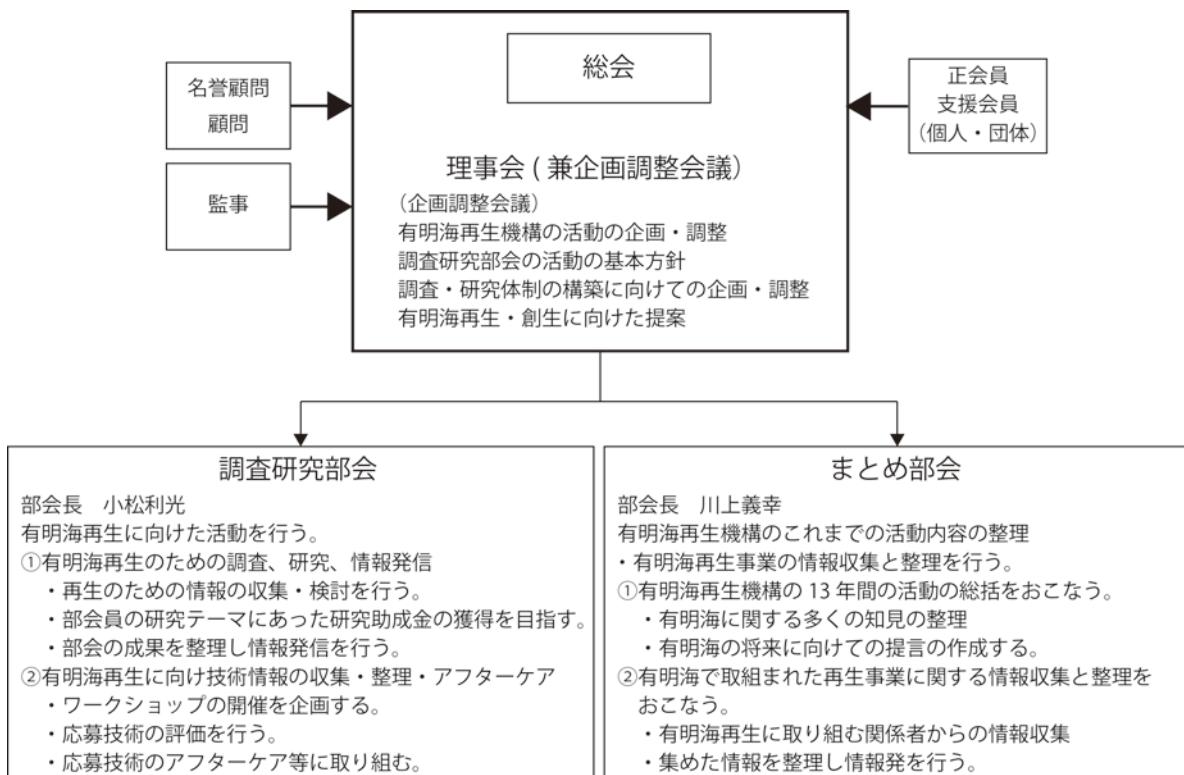
しかし有明海では、貧酸素水塊や赤潮の発生等の環境問題が指摘される中で、漁業者からは貝類の漁獲量の減少、底魚を中心とした魚類漁獲量の減少、ノリ養殖の色落ち等の水産問題への対応が切実な問題として要望され、その状況が続いているます。

これまで 13 年間の活動実績を踏まえて、求められている有明海の再生・創生に対して、具体的な展望を切り開いていく役割が期待されているということを強く感じます。

そして、有明海再生・創生への思いを持っておられる漁業者、市民、NPO、行政等の関係者が有明海の未来に対して共通認識を持つとともにそれに対する責任を共有する、そのための環境整備を築くことも重要な役割かもしれません。

それに向けて、有明海再生機構として何ができるか、理事や関係者の皆様と一緒に考え、具体的な行動につなげていけたらと考えています。

4. 事業実施体制 (平成 30 年 4 月 1 日現在)



5. 事業内容 (定款第 5 条)

- (1) 有明海再生に向けた調査研究の枠組みの構築に関する事業
- (2) 有明海再生に向けた大学、企業等やその研究者が行う調査研究の支援に関する事業
- (3) 前二号の事業に必要な基礎調査に関する事業
- (4) 有明海再生に関連する国際的な活動への参加と協力に関する事業
- (5) 調査研究の成果に基づく有明海再生・創生に向けた施策の提言に関する事業
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

6. これまでの主な活動概要

(1) 科学的知見の蓄積と情報発信

有明海研究者が手掛ける大規模な調査研究(科学技術振興調整費と文部科学省予算による)の成果や有明海再生機構独自で進める調査研究をもとに議論を重ね、有明海の環境変化の要因や再生に向けての方向性についてその成果を取りまとめ、シンポジウムや市民講座などを通じて広く情報提供を行うとともに有明海問題について一緒に考えてきました。

平成23年にはこれまでの知見をまとめた「**有明海再生機構の中間取りまとめ**」を発行しました。また、科学的知見が蓄積されていく一方で、不十分な部分や新たな課題を明らかにし、今後の調査研究のロードマップを示す環境省の委託業務で西海区水産研究所などと共に「**調査研究マスタープラン**」なども手掛けました。このように、有明海の環境に関する調査研究の取りまとめやロードマップを示すなど、当初目標としてきた科学的知見の蓄積や今後必要となる調査研究の方向性を示す役割は一定の成果を収めることができたものと考えています。



有明海再生機構の中間まとめ

○これまで手掛けてきた主なシンポジウム

平成17年 有明海再生機構設立記念国際シンポジウム



名誉顧問 ウィリアム・コスグローブ氏



左よりジョナサン・グラウポスキ博士、金東成博士、アシッシュ・メーター博士

平成 22～23 年 有明海のなぜ？シンポジウム（全 5 回）
有明海再生に関する有識者意見交換会



第 1 回有明海のなぜ？シンポジウム（アバンセ）



第 2 回有明海のなぜ？シンポジウム（佐賀大学）



第 5 回有明海のなぜ？シンポジウム（佐賀大学）



有明海再生に関する有識者意見交換会（佐賀大学）

平成 25～26 年 シンポジウム「今こそ有明海の現状と未来を考えよう」
(全 3 回)



シンポジウム 第 1 回「今こそ有明海の現状を考えよう」（ほほえみ館）



平成 29 年 シンポジウム
「希望を育み有明海再生・創生にどのように取り組むべきか」



シンポジウム 「希望を育み有明海再生・創生にどのように取り組むべきか」(ほほえみ館)

平成 29 年 シンポジウム
「次世代へつなぐ再生・創生への課題」



シンポジウム 「次世代へつなぐ再生・創生への課題」(ほほえみ館)

(2) 政策提言

諫早湾干拓事業の開門問題が社会問題として有明海問題＝開門問題と化してクローズアップされ、司法の場で取り扱われるようになりました。その中で科学の立場からの社会貢献ということで、平成25年12月には「**“有明海の未来”に繋げる緊急提言**」を出し、「地域の問題は地域での話し合いで解決をすべき」という積極的な関与の姿勢を打ち出しました。この提言は、農水省、環境省、佐賀県、長崎県などに提出しました。

有明海の未来に繋げる緊急提言

平成25年12月
特定非営利活動法人有明海再生機構

“有明海の未来”に繋げる緊急提言

(3) 有明海再生に向けたプラットフォーム的役割

活動11年目を迎えた平成27年度からは、国、県、漁業関係者、NPO関係者などの有明海に関連する多くの関係者が“有明海の再生・創生”という共通の目標を掲げて集い、有明海の現状と課題を共有化するとともに、関係者の連携を強化して、その再生の方向性と、取り組みの具体化を目指す新たな推進組織「有明海及びその沿岸域の再生・創生を考える会(仮称)」の設置をめざした取組を開始しました。この取り組みは、類似の閉鎖性海域である東京湾、瀬戸内海での活動の仕組みを参考として、有明海においても同様な体制が構築できないか関係者で協議をしています。

また、平成29年度から有明海再生のための新たな技術シーズの発掘に向けてあらゆる分野から広く技術シーズを募集して、「**技術提案ワークショップ**」を開催し、有明海再生につなげる取り組みを開始しました。



有明海再生に向けた技術提案ワークショップ（佐賀大学）

その他、市民との協働で実施する事業にも、特定非営利活動法人有明海ぐるりんネットと連携して行っています。例えば、カキ礁復活に向けた牡蠣ひび設置や有明海の二枚貝消費を促進する取り組みとしてレシピコンペなどを実施しています。

そのほかにも、福岡都市圏において筑後川・有明海水共同域市民講座を開催し、福岡市民に有明海について幅広く知ってもらう活動も行っております。



ひび竹の作成（嘉瀬川上流）



ひび竹の設置（有明海）



レシピコンクール（アバンセ）



試食会（まえうみ館）



第1回筑後川・有明海水共同域市民講座（エルガーラ）



筑後川フェスティバルシンポジウム（福岡市天神ツインビル）

7. 支援団体 (H30年3月31現在 五十音順)

味の素（株）	いであ（株）
王子マテリア（株）	岡本建設（株）
環境保全（株）	（一財）九州環境管理協会
九州積水工業（株）	（株）九電工
（株）栗山組	（株）建設技術研究所
国際技術コンサルタント（株）	佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会
佐賀県有明海漁業協同組合	（一財）佐賀県環境科学検査協会
（公財）佐賀県建設技術支援機構	（一社）佐賀県国土づくりコンサルタント協会
（株）佐電工	（株）SUMCO
（株）サン海苔	下村建設（株）
（株）精工コンサルタント	第一製網（株）
第一復建（株）	（株）大義建設
多久製網（株）	（株）東京建設コンサルタント
（株）戸上電機製作所	（株）中野建設
西日本技術開発（株）	（株）日水コン
日本地研（株）	（公財）福岡県すこやか健康事業団
（株）福岡商店	福博印刷（株）
松尾建設（株）	（株）丸福建設
（株）ミヅタ	牟田建設（株）
（株）山崎建設	

8. アクセス

●電車

JR 佐賀駅下車

南へ徒歩 25 分

(約 2 キロ)

●バス

佐賀市営バス・西鉄バス

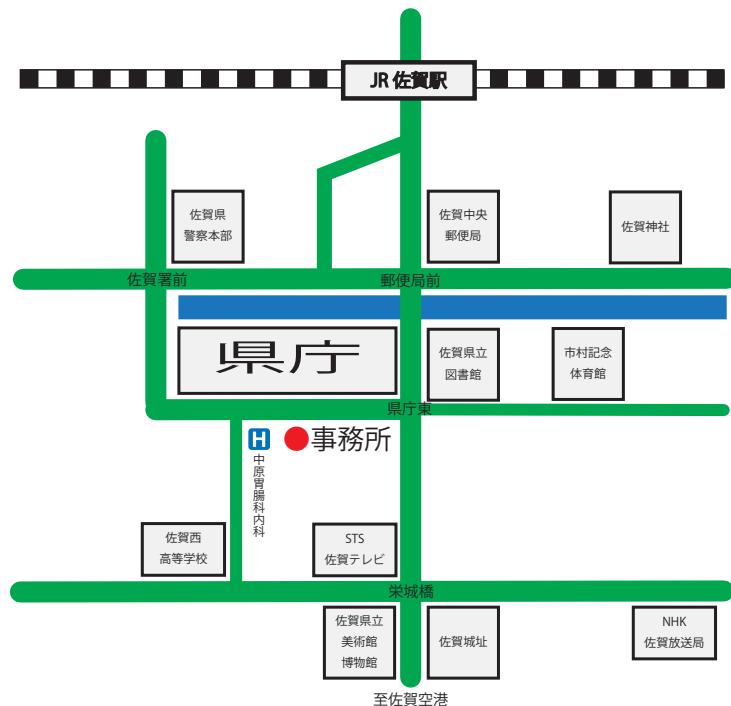
昭和バス・祐徳バス

県庁前バス停下車

(徒歩 5 分)

県庁舎バス停下車

(徒歩 3 分)



9. 団体情報

団体名	特定非営利活動法人有明海再生機構
理事長	川上義幸
所在地	佐賀市城内一丁目 5 番 1 4 号
電話	0952 (26) 7050
mail	npo-ariake@ceres.ocn.ne.jp
HP	http://www.npo-ariake.jp/
Facebook	https://www.facebook.com/ariakekai.saisei.kikou
Twitter	https://twitter.com/npoariake

表紙写真：北村 和秀

H30.07